

第3次倉敷市地域福祉計画

策定支援業務委託

入札実施要領

令和7年5月1日

倉敷市保健福祉局

保健福祉推進課

1 入札に付する事項等

(1) 委託名

第3次倉敷市地域福祉計画策定支援業務委託

(2) 業務内容

別紙「業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約日から令和8年3月31日（火）まで

2 入札参加資格要件

入札に参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たす者に限る。

(1) 本業務を円滑に遂行するための体制が整備されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(3) 公告日から契約締結の日までの間に、倉敷市から指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 賦課されているすべての税（国税、岡山県税、倉敷市税）を滞納していないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている等、経営状態が著しく不健全であると認められないこと。

(6) 過去1回以上、地方公共団体において、令和3年4月1日に施行された社会福祉法の一部改正を反映した地域福祉計画の策定支援に係る業務の契約を締結し、履行した実績を有すること。

3 入札参加表明

本入札に参加を希望する者は、次に掲げる申請書類・添付書類等の書類（以下「申請書類」という。）を提出し、入札参加表明をすること。申請書類の様式については、倉敷市ホームページの入札情報個別ページより必要書類をダウンロードすること。

倉敷市トップページ>産業・ビジネス>入札・契約>その他発注情報案件（契約課発注以外）>保健福祉局 案件

（<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/business/contract/1013065/1014311/1015673.html>）

(1) 入札参加表明書

(2) 登記事項証明書（3か月以内に取得したものに限る。コピー可。）

ア 法人の場合：商業登記の現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書

イ 個人事業主の場合：身分証明書及び登記されていないことの証明書

(3) 納税証明書（国税、岡山県税、倉敷市税に滞納がないことの証明。3か月以内に取得したものに限る。コピー可。）

ア 国税：法人の場合は「様式その3の3」、個人事業主の場合は「様式その3の2」

イ 県税：岡山県税の納税証明書

ウ 市税：倉敷市税の納税証明書

※倉敷市や岡山県内に支店等がない場合は国税のみ提出となる。

(4) 過去1回以上、地方公共団体において、令和3年4月1日に施行された社会福祉法の一部改正を反映した地域福祉計画の策定支援に係る業務の契約を締結し、履行した実績がわかるもの（契約書の写し等）。

※(2)及び(3)については、倉敷市の競争入札参加資格者名簿（建設工事、建設コンサルタント、物品、委託（側溝清掃、消防点検等3業務））等に登載され、現に入札参加者の資格を有している場合は不要とする。

4 参加表明書の提出

(1) 提出期限

令和7年5月20日（火）17時15分まで

(2) 受付時間

土曜日、日曜日及び祝日を除く、8時30分から17時15分まで

(3) 提出場所

倉敷市役所本庁舎1階保健福祉局保健福祉推進課

(4) 提出方法

持参又は郵送とする。郵送の場合は提出期限必着で、書留郵便又は配達証明に限る。

5 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 質問方法

ア 本入札に関し質問がある場合は、質問・回答書を提出するものとする。

イ 提出方法は原則として電子メールとする。件名は「【質問】第3次倉敷市地域福祉計画策定支援業務委託」とすること。

・宛先 (to) : wlfhlt@city.kurashiki.okayama.jp

なお、資料を送付する場合は、倉敷市の電子メール環境では1通あたりの受信容量が最大10Mバイト（エンコード前）であることに注意すること。

ウ 電話等による口頭での質問には対応しない。

(2) 質問提出期限

令和7年5月15日（木）17時15分（必着）

(3) 質問の受付

ア 質問・回答書の到着後、翌営業日17時までには質問の受付完了を電子メールで返信する。

イ 期日までに返信が届かない場合は、電話で確認すること。

(4) 回答方法

原則として質問者に対してのみ電子メールで回答する。ただし、本市が全体に影響すると判断したものについては、倉敷市ホームページの本入札情報個別ページに公開又は参加表明した者全てへ通知する。

(5) 留意事項

提出期限までに到着しなかった質問・回答書については、いかなる理由があっても回答しない。

6 入札日時及び場所

(1) 日時

令和7年5月22日（木）16時00分

(2) 場所

倉敷市西中新田640番地

倉敷市役所本庁舎2階第1入札室

7 入札方法

(1) 一般競争入札により、業者を選定する。

(2) 落札業者決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（該当金額に1円未満の単数があるときは、その単

数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札回数は3回とする。最低価格金額が同額だった場合はくじで落札者を決定するものとする。なお、入札参加者が1者であっても入札により落札者を決定する。

(4) 入札保証金は、倉敷市財務規則第154条3号により免除とする。

(5) 倉敷市財務規則第162条に該当する場合は入札を無効とする。

(6) 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を提出すること。

8 契約条件

(1) 契約保証金は、倉敷市財務規則第173条による。ただし、倉敷市財務規則175条に該当する場合は契約保証金を減免する。

(2) その他契約に関する条項は、倉敷市財務規則によるものとする。

9 その他特記事項

(1) 契約締結までに要する一切の費用は、業者の負担とする。

(2) 参加資格要件を満たさなくなった場合、及び虚偽の記載が判明した場合は、参加資格を失うものとする。

(3) 事故又は不正な行為等本選定に係る入札実施に重大な支障があると倉敷市が認めるときは、入札を中止又は実施スケジュールを変更することがある。

10 問い合わせ先

倉敷市保健福祉局保健福祉推進課(担当:中野、白神)

〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田640番地

電話 086-426-3303

電子メール wlfhlt@city.kurashiki.okayama.jp